

学校法人大同学園求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

1. はじめに

ハラスメントは、個人の人権を侵害するものであり、絶対にあってはならないものです。

学校法人大同学園（以下「学園」という。）は、採用活動においても、求職者等一人ひとりの人格及び尊厳を尊重し、セクシャルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントを許容しません。

また、採用選考に関わる教職員等による優越的な立場を利用した不適切な言動を防止し、求職者等が安心して就職活動及び採用選考に臨むことができる環境の整備に努めます。

2. 学園における採用活動に関する遵守事項

学園は、採用活動におけるハラスメントの発生を防止するため、次の事項を遵守します。

(1) 面接及び面談場所

面接及び面談は、学園施設内又はオンラインにより実施することを原則とします。飲食店、私的な場所その他密室又は密室に準ずる環境での実施は行いません。ただし、学園が主催又は参加する合同説明会、その他これに準ずる公的な場において実施する場合は、この限りではありません。

(2) 面接及び面談時間

面接及び面談は、原則として社会通念上適切な時間帯に実施し、早朝又は深夜に及ぶ対応は行いません。

(3) 連絡手段

求職者等との連絡は、学園が指定する電子メールその他の公式な連絡手段により行います。教職員個人のSNS、私用メールアドレス、私用携帯電話等による私的な連絡は行いません。

3. 学園における求職者等に対するハラスメントの相談窓口

学園の採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口は、次のとおりです。

大同学園ハラスメント相談窓口

電話：052-612-6111（内線番号：2110）

メール：stophara@daido-it.ac.jp

4. 学園における求職者等に対するハラスメントへの対応

学園は、求職者等からハラスメントに関する相談又は申出を受けた場合は、「学園ハラスメントに関する指針」（<https://www.daido-it.ac.jp/document/zai/harassment.pdf>）に準じて、組織として厳正に対応します。

以 上